

東欧の人民民主主義再々訪

——吉岡論文に寄せて——

百瀬 宏

はじめに

『スラヴ研究』第52号に掲載された吉岡潤氏の労作「戦後初期ポーランドにおける複数政党制と労働者党のヘゲモニー（1944–47年）」⁽¹⁾は、本稿の筆者すなわち私自身の旧稿に言及しているだけでなく、わが国においては近年あまり論じられることのなかった東欧の人民民主主義の問題を扱っている点で、私としては大きな関心をもって読了した。しかし、同時に、吉岡氏のこの論考には、戦後世界の捉え方と関連して私には納得しにくい点もあるので、できれば向後もこの問題について、学界が議論を発展させていただきたいという願望から、吉岡氏の論考に事寄せ、若干、問題を提起させて頂くことにした次第である。

吉岡氏の論考の核心は、戦後ポーランドにおいて「ポーランドの社会主義への独自の道」を唱えたポーランド労働者党の指導者ゴムウカの評価の問題にもっぱら焦点を当てて、当時の東欧の歴史的推移全般の解明を念頭におきつつ、戦後ポーランドにおける初期の人民民主主義の性格を見極めることにおかれている、といってよいであろう。筆者の議論も、その点に焦点を合わせていくことになる。

吉岡氏は、まず、問題提起のところで、私を含めた日本の学界の4人の研究者の仕事を挙げたのち、それらが示した問題関心が注意を引かなくなったりとし、その理由として、とくに東欧諸国の体制転換後に、「史料公開の結果共産主義者の暴力的性格が次々と明らかにされ、その過程でいわゆる全体主義論的な論調が目立つようになるにつれて」、「人民民主主義の『可能性』は論じられなくなり、いまや処理済案件として自然消滅した観が強い。」

（1頁。以下、吉岡論文にかぎっては、脚注によらず、このような注記法をとる）という見方を示す。しかし、同時に吉岡氏は、初期の人民民主主義時代の連合政権をも「偽性連合」⁽²⁾と規定した他の論者の見解を引用するとともに、「共産党〔以後のところでは「労働者党」という名称が用いられている一百瀬〕がどのような理論に基づき、具体的にどのような手法で政権を運営し、『偽性連合』を維持したのか（下線一百瀬）、その実態がまだ明らかにされていないとして、そこに氏の研究課題を設定している（2頁）。

1 吉岡潤「戦後初期ポーランドにおける複数政党制と労働者党のヘゲモニー（1944–47年）」『スラヴ研究』第52号、2005年、1–35頁。

2 この偽性連合といふ不可解な日本語に吉岡氏が括弧を付しているのは、自身の訛語ではないことを示しているが、出典の頁が記されていない。手元のシートン・ワトソンの第2版では“genuine coalition”（真正連合 – 「真性」は意味が異なる）の対語としての“bogus coalition”という言葉が用いられているが、これは、「偽の連合」となるべきであろう。Hugh Seton-Watson, *The East European Revolution*, 2nd ed. (London: Methuen, 1952), pp.169–170.

もっとも、この課題設定についても、3頁のところへいくと、「先行研究」（これは、「体制転換後」のポーランドにおける研究を指すのであろう）が「一党体制確立という労働者党の原初的目的が直線的に実現していく過程として見る」傾向があるのにたいして、「労働者党なりに構築を試みた多党体制が機能不全に陥り崩壊していく過程（下線—百瀬）」として見る問題意識に立つとも述べており、吉岡氏が「[はじめからの]偽性連合」説を一応の前提にしていると受けとってきた読者はそこに違和感を感じさせられることになるが、ここでも後者が吉岡氏の本意であると仮定しておき、早速本論に移って、まずは私なりに氏の主張の核心と思えるところをまとめるとともに、率直な感想を提示してみると以下のようになることになる。

1. 吉岡論文の文脈を追って

吉岡氏は論文の5頁以下のところで、労働者党が主軸になっていたポーランドの政治状況の空間にロンドン亡命政府の流れを汲む農民党が入っていき、そこで繰り広げられた諸党間の抗争を伴った政治過程を描き出しているが、全体の構成からしてここが氏の意図としても論考の主たる部分と思われる。吉岡氏の叙述を私なりに要約させて頂くと、労働者党の他党との関わりは、社会民主党とは協力関係が目立つ反面、農民党とは対立関係に立つかたちで進んだが、そこにも起伏はあり、労働者党は農民党をとりこむことも試みている。しかし、ミコワイチクが亡命政権から自党の農民党の指導者として入り込む段階から政争は一段と緊張を増すことになる。政争は、近い将来にあるべき総選挙を控えて、劇的な様相を呈するのであり、その過程で三つの争点をめぐる国民投票が行われ、ついで総選挙にいたると、のちの單一名簿方式の原型というべき諸党の連合方式を追求する労働者党と、国民投票で自信をつけてこれを拒否する農民党との激しい抗争が繰り広げられる。その後は、社会民主党も割れていき、労働者党は、自己の勢力を浸透させた警察力などの国家機関を利用した弾圧の手法も用いながらミコワイチクの指導する農民党の勢力をそぎ、1947年の春以降は、冷戦の亢進を追い風にして、(のちに「国際規定」として一律に定義されるにいたった) 人民民主主義体制を整えていく。

私が冗長に繰り返すまでもないことではあるが、一応私なりの理解するところを示すために紙巾を割いた。ところが、こうして一読して巻をおいてみると、私としては、吉岡氏の史料によった諸事実の提示から貴重な知識をえた反面、ご教示を請いたい点もいくつか生じている。

その一つは、吉岡氏による政治過程の総括と、やはり「はじめに」の仮説との関わりである。吉岡氏は、次のように述べる。「このポーランド農民党撃破の過程は、結果としては共産主義者⁽³⁾による実質的な一党体制確立への重要なステップとなった。しかし、その過程は、共産主義者の当初の意図においては、むしろ連立政権内の主導権争いだったとする

3 この用語は、恐らくポーランド共産党の解体という戦前の事件の後を受けて、労働者党の結成に含まれなかったメンバーもあることから用いられているのであると、私は解釈している。そうでないとすると、この言葉は、特有の政治的色彩を以ってそれが用いられる場合と弁別しがたいと受け取られる恐れがある。

方が正鵠を得ていよう。労働者党による他党の撃破と従属化の過程は、明確な目標を持った既存の青写真にしたがい整然と進んだというものではなかった。……政治的一元化の過程がそうした原初的志向の直線的実現過程と捉えるならば、関与した諸勢力・諸要因のせめぎあいによるダイナミズムを見落すことになる。」(35頁) この叙述は、かつて、スターリンの天才説（東側）と陰謀説（西側）の表裏一体的で、それゆえ実は無意味な対立を乗り越えてソヴィエト政治史がわが国の学界で確立されていった事実を想起させるものがあつて興味深い。

しかしながら、吉岡論文がこのように当該時期のポーランドの「政治的一元化」の「政治力学的過程」を検証しているのであるとすると、読者としては、二つの点で、一層の解明を要望したいのである。それは、労働者党をめぐる環境的与件（政治学的用語を用いれば“structure”）の点と、同党自身の主体（“agency”）の点とに関わる。

まず、前者であるが、国際的環境については、ソ連を中心とする動きが一応捉えられているとして、問題は、国内的環境である。たしかに、吉岡氏は政党間の抗争を丹念に追っているが、率直にいって、それらを取り巻く国内政治的与件が、あまり明確に検討されていないのではないか、という不満を感じる。選挙などを通じて表面に登場してくる国内の諸階層・諸勢力が、心理的な点も含めて具体的にどのような状態にあったのかという面の分析が少ない点が否めないと思われる。読者としては、著者が述べていく緊迫した状況を理解するには、この点を欠いては今ひとつ隔靴搔痒のうらみを感じるのであるがどうであろうか。たとえば、ミコワイチクが「テロルの悪循環性を指摘し」(21頁)といった叙述は、相當に切迫した状況を想像させるし、同じくミコワイチクが明らかに自陣営の背後勢力を説得するために述べたとみられる「ましてや戦争など、10年あるいは15年後ならともかく、起りえないだろう。」(23頁) という言葉などは、抗争の背後にある深刻な実情を示唆していると思われるのであるが、これらの点が追求されず、あるいは行きずりにだけ片付けられていると感じられる点に、全体の具体的状況を今一つ把握できないもどかしさを感じざるをえなかつた。労働者党の動きも、政治力学の解明という以上、対抗勢力の動きとの対応関係において捉えられるべき面が相当にあるのではないか。

第二の労働者党の主体の点であるが、吉岡氏が労働者党の実態をいささか一元的に捉え、そのために読者がそこに党の体質といったものを性急かつ安易に想定するような効果を生みはしないのか、という懸念を私はぬぐいきれなかつた。もし諸党間の関係を政治力学的に考察するのであれば、同一党内で営まれる政治力学をも想定・記述するべきではないであろうか。この点を集約的に提示しているのが、吉岡氏のこの論考の場合は、ゴムウカに関する記述ということになろう。

2. 戦後ポーランドにおけるゴムウカについて

吉岡氏の議論はとくに焦点を、ゴムウカが、「人民民主主義」の提唱によって当時のポーランドの政治体制ないし労働者党によるその運営を、いかに粉飾し、その仮面の下に実はビエルトなどの悪名高い指導者と何ら変わらない権謀術数あくなき「共産主義者」の実態を隠していたか、を主張することに置いている。このことが、人民民主主義が初期段階か

ら「偽性連合」だったという仮説をどう扱うかという課題とも、実は、実質的にからまつてくるといえるのではないであろうか。この点で私が端的に疑問をもつ点は二つある。

その一つは、吉岡氏がゴムウカのそのような言動の例証として紹介している事実が、私が読むところでは、そうした好例になっていないどころか、むしろ逆のことを物語っているように思われてならないことである。好例として、ソ連共産党中央委員会國際情報部の會議席上で、國際情報部長ディミトロフの追及にたいしてゴムウカが応酬している場面を挙げることができよう（12-13頁）。その再現は、長くなるので略するが、果敢に応酬するゴムウカの発言記録は、普通このような場面で予想される保身のための自己弁護というよりは、彼の「異端的」立場を明快に物語っている性格のものであると私には解されるのであるが、如何であろうか。ちなみにディミトロフは、初期の人民民主主義の提唱をしているが、かつての独ソ不可侵条約を境とする、あるいは後のチトーの孤立の際の転換ぶりからしても、ゴムウカとの相違は想像がつくところである。また、他のところで吉岡氏は、ゴムウカについて氏が正体を露呈していると感じるところのものを、戦後の該当時期に限定し、あるいはゴムウカの個人的性向程度の事柄として扱っているようであるが、事はそれほどに簡単なことなのであろうか。

もう一つは、考察の時期の巾をやや前後に広げると吉岡氏の議論はどうなるのか、という問題である。その場合、まず私の脳裏に浮かぶ疑問は、ゴムウカが数年後に、彼のいう「ポーランド的な道」に固執することで政治生命を、あるいは生命そのものをすら危険に曝しかねない行為に出たのはなぜか、ということである。これは吉岡論文が扱った範囲外の時期のことにはなるが、ゴムウカは、モスクワが提起してきたコミニフォルム加入には、「ポーランド的な道」を守る見地から、直ちに賛同しようとはしなかったし、さらにユーゴスラヴィア共産党のコミニフォルムからの追放後は、農業集団化に頑強に抵抗して1948年9月には権力の座から外され、年来の政敵たるビエルトにとってかわられた事実がある。もっとも、この点については、それは吉岡氏が扱っているよりも後の事件であり、遡及した議論になるという反論の余地もあるかもしれない。そこで、今度は逆にやや以前にさかのぼった事柄に移ろう。

私が吉岡論文を読んでいて気になったのは、戦後東欧史に関する衆知の概説書に見出される事柄で、とくにゴムウカが関わりをもったかなり重要なことが、まったく触れられていないことであった。たとえば、第二次世界大戦以後の東欧政治史を描いて版を重ねてきたスウェインの共著『1945年以降の東欧』（第3版、2003年刊行）⁽⁴⁾は、第二次世界大戦中からのゴムウカとビエルトの対立抗争を、とくに1944年9月までの時期について重点的に描いている⁽⁵⁾が、それによると、肅清による解体から再建されたポーランド共産党（ポーランド労働者党と命名、以下、労働者党として言及）は、コミニテルンによるセクト主義批判の影響もあって、1943年1月に、ゴムウカにワルシャワのポーランド亡命政府代表と「人民戦線」形成のための交渉を行わせたが、戦後の対ソ国境線問題で折り合いがつかず、成果を生まなかった。しかし、秋になると、労働者党指導者になったゴムウ

4 Geoffrey Swain and Nigel Swain, *Eastern Europe since 1945*, 3rd ed. (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2003).

5 Ibid., pp. 38-41.

カは、ロンドンの亡命政府に期待することは諦め、同政府から4月に分かれたポーランド社会主義労働者党に着目して、12月から交渉を始めた。ところが、そこには、二つの障害が生じたという。

その一つは、ワルシャワとは連絡が不十分なまま、モスクワには在ソ連ポーランド人を母体とする「ポーランド愛国者同盟」が結成され、その人数がたちまちのうちに膨れ上がって、労働者党を凌駕するまでになった。その政治的組織としてポーランド共産主義者中央局がモスクワに作られ、スターリンは、労働者党の造反に備えた切り札を手にした、という事態である。他の一つは、1943年夏に、スターリンが、最も信頼を置いていた前コモンテルン官僚であったビエルトを、派遣してきたことである。ビエルトは社会主義労働者党と協調しようとするゴムウカの方針に反対し、ワルシャワに結成されたばかりの祖国国民評議会で強引に実権を握り、ゴムウカとの対立を深めた。そして、なおも諦めなかつたゴムウカが社会主義労働者党との話し合いに成功し、これを起点として、ロンドンにできる筈の国民統一評議会との合同を1944年5月23日の労働者党中央委員会に提案したところ、ビエルトは反対しただけでなく、スターリンにたいして、ゴムウカが「ロンドンの反動どもの驥尾に付してゐる」といって讒訴し、ゴムウカの工作は潰された。

スターリンがビエルトの肩をもったのは、ポーランドでの軍事作戦で決着を図ろうと決意していたからであり、1944年7月に赤軍はブグ河を渡ってカーゾン線に達し、「これが契機となって労働者党は、広い国民戦線との同盟によってではなく、祖国国民評議会という狭い枠組の中で赤軍の背に乗って権力を握ることができたのであり、これがポーランド共産主義者中央幹部会の政策だったのだ」⁽⁶⁾。スウェインによれば、この後、紆余曲折はあるが、いかに米、英、ソの合意を振りかざしてロンドンの亡命政権からミコワイチクらを引き抜いてこようが、そこでできあがった「ソ連軍の銃剣の切っ先で起つた革命」という原型は誤魔化しようがなかったのであり、ポーランドでの人民民主主義は失敗を運命づけられていた、ということになるのであろう。

ここで私が長々とスウェインの叙述を紹介したのは、吉岡氏が論考の5頁以降に詳説しているポーランドの政治過程の事実描写について異議を申し立てる意図からでは、まったくない。ただ、そこでの展開を以って、いわば「勝負のついた」段階だけでゴムウカを、あるいは彼が代表する党员の部分を評価することに疑問を感じるからである。しかし、私のポーランドに関する知識不足のゆえに、ゴムウカだけにこだわった感じになつたので、角度を換え、むしろ時代背景的な面から私の疑問を提示してみたい。

3. 人民民主主義という概念について

人民民主主義という言葉は、かつて南塚信吾氏が詳細に経緯を明らかにした⁽⁷⁾ように1948年末に東欧各国の共産党によって、人民民主主義の「国際規定」と称される定義が打ち出されるにいたって以後、ソ連の軍事的、政治的勢力圏に完全に組み込まれた「東欧」

6 Ibid., p. 40.

7 南塚信吾「東欧における人民民主主義概念の変遷（1）－（2）」『共産主義と国際政治』第5巻第1号・第6巻第1号、1980-1981年。

あるいはソ連の「衛星国」の政治体制の「西側諸国」における称呼となり、さらには、のちにブレジネフ政権期においても発展途上国における「共産主義政権」形成の戦略と絡んだ概念として、「西側諸国」で見做されるようになった。

しかしながら、1930年代の人民戦線概念のひそみでいうならば、各国の共産党の名において唱えられた狭義の人民民主主義概念にたいして、いわば広義の人民民主主義というべき思考もまた、冷戦の亢進下に「国際規定」が出現しその意味が固定化する以前には、広く存在したといえるのではないであろうか。私はむしろそうした概念が行われた時期の世界史の時代様相に注目するがゆえに、その検証にも関心をもっている。実際、人民戦線戦術の場合と同じく、「広義の人民民主主義」の存在を背景にしてこそ、各国共産党による「狭義の人民民主主義」の提唱も意義をもちえたはずだからである。こうした顕著な一例を挙げてみよう。戦時下にいわゆる筆禍事件で教壇を追われ、戦後東京大学教授に復帰した矢内原忠雄の未発表の遺稿の中に、次のような一文がある。

「現在の日本の経済的復興の諸問題は、国際経済論の立場より見れば、以上の如く、明らかに日本の国際経済に於ける自主性を回復しなければ解決しないこと、そのためには、世界の資本主義諸国の恐慌の進展から切り離された人民々主主義国家との国際的経済交渉を盛にすること、それ、そのためにこそ、国内に於ける人民々主主義革命の達成が要請される訳である。」（下線一百瀬）

この一節は、「国際政治経済論 教養学科講義 Nov. 1950 - 矢内原」という表題をつけた大学ノートの中に挟みこまれるかたちで入っていた横罫ノートの頁に記されているものであるが、明らかにこの表題と関連した講義ノートの下書きか原稿の下書きといってよいと思われる⁽⁸⁾。内容からして、書かれたのも、この表題の時期と一致していると思われる。この矢内原の主張が当時の実情に照らしてどの程度の妥当性をもっていたかは、さしあたりここでの問題ではない。また、東京大学教養学部長として当時米占領軍による「レッドページ」にたいする秋期試験ボイコットを決めた学生自治会にたいして厳しい姿勢を以って望んでいた矢内原とこの原稿内容との整合性の問題も興味深いが、これもここで論じるべき事柄ではない。問題は、当時自由主義者、それも大学内における言動からむしろ「オールド・リベラリスト」と受け取られがちであった矢内原がこうした見解をもっていた事実があったことである。

名著『戦間期の東欧』の中でヒュー・シートン＝ワトソンが用いていた意味での「東欧」の諸国において、戦後、第二次世界大戦中のファシズム列強による征服・占領が回顧される時、その多くにおいて戦前の政治体制は、社会経済体制とともに、そのような征服・占領を招いた要因として再検討される必然性をもったといえるのであり、とくに、これら諸国が戦間期の前半に西欧に範をとった議会制民主主義制度を設けながら、それらが有効に機能しなかった事実が、民主主義の新たなあり方を模索する契機となったことは、当然というべきであった。ここに、国際関係のあり方と並んで、いわば「(ソヴィエト式の) 社会主義でもなく、(多くの欠点を暴露した) 資本主義でもない新たな民主主義」のあり方が模索されるのは、当然であったといえよう。

8 この史料は、矢内原氏のご遺族から琉球大学附属図書館矢内原文庫への寄贈を斡旋された今泉裕美子氏のご厚意で閲覧することができた。

しかし、問題は東欧に限られなかった。ファシズム列強との戦いを体験したフランスやイギリスなどのいわゆる西欧諸国においても、何らかのかたちで従来の政治・社会経済体制を問い合わせ動きは強まったのであり、それらもまた、戦後における新たな民主主義の試みへの関心となって現われていた、といえるであろう。

「人民民主主義」や「新民主主義」という概念が、ヨーロッパに限らず、東アジアにおいて独自の様相を帯びて流布した事実は重要であろう。それは、朝鮮においては、「民族民主戦線」という呼称のもとに展開した。日本帝国主義からの解放を勝ち取った朝鮮人民は、自國の新たな建国の道を、この概念の下に模索したのである。私自身は、この問題について十分な知識をもたないが、解放直後にさまざまな可能性が存在する中で、呂運亨の活動が研究者によって重視されているのは注目に値しよう⁽⁹⁾。さらに、中華人民共和国の建設の初期の段階において、社会主義が広い合意のもとに形成される以前の不定期間の過渡期として、「新民主主義」が指定されていた周知の事実が想起される。

以上のような世界各地での変革の動向は、冷戦状況が亢進する中で消滅あるいは変化し、問題は見えにくくなっていたのであるが、1960年代から1970年代にかけて、その再起動ともいえる変革への指向が、世界各地に生じた事実がある。それは、大戦直後の変革志向よりも多様性をもっていたが、ベトナム戦争を契機とするアメリカや日本の反戦運動と連動するかたちで、パリの五月革命など西欧各地の反体制的動向、社会民主党の左旋回、「ユーロコミュニズム」、東欧・ソ連の体制批判運動などが顕著であった。この動きもほどなく退潮期を迎えたが、その後にネオリベラリズムが興隆し、また冷戦の終焉を経て成立了アメリカのいわゆる一国支配が第三世界の代行勢力による抵抗を受ける中でも、なお「第三の道」という表現をしばしば冠しつつ、革命あるいは民主化によって近代以来の資本主義の問題と向き合おうとする長期的展望をもったさまざまな動きは続いているのであり、戦後の時期の人民民主主義の忌憚のない歴史的解明は、なおも課題であり続けていると、私には考えられるのである。

このような広義の観点から第二次世界大戦後の人民民主主義ないしは変革の動向を再検証しようとするならば、吉岡氏が問題としているような諸国共産党の内在的問題のほかに、あるいはむしろそのこととの関連においてこそ、なお二つの問題が考慮される必要があると思われる。

その一つは、民主主義に対する原理的な問いが、第二次世界大戦直後の時代においてもまた、深刻な意味合いでなされていたのではないか、という疑問である。それは、人民民主主義をめぐる周知の定義や議論の奥底に、論者による差はあれ伏在していたと考えられる事柄である。その背景を歴史的に辿れば、そもそも制度としての民主主義は、近代西欧において代議制とともに発達を遂げたが、20世紀初頭にはその包含するところの矛盾が問われるようになり、そのシニカルな政治的反映としてファシズム国家が、また資本主義の廃棄に問題を還元した見地からソヴィエト国家が誕生し、後者と西欧民主主義諸国が民主主義の名の下に同盟し、前者と武力対決をした第二次世界大戦の後に、戦後世界の再建と関連して改めて民主主義のあり方が問われるにいたったということになろうか。東欧諸国は、まさにその渦中にいて体制変革の課題に直面したといえるであろう。

9 上原一慶、桐山昇、高橋孝助、林哲『東アジア近現代史』有斐閣、1990年、第5章、とくに165-167頁。

そうした記憶にたいする反作用ともいえる傾向を、私は、たとえば、ポーランドの「連帶」の運動の活動家であったクラウス・ゲーベルト氏との対談の際に顕著に窺うことができたように思う⁽¹⁰⁾。その際、同氏は、民主主義の問題を「経済民主主義」や「実質的民主主義」という観点から相対化して論じた「西欧知識人」(E.H. カーもそこに意識されいると私は直感した)の責任を糾弾してはばからなかった。結局、氏は私との対話中で、「手続き民主主義があるからといって、民主主義が存在するとは限らない。だが、手続き民主主義なしには民主主義はありえない。」という結論に達したが、これははからずも、第二次世界大戦直後に東欧諸国が直面した変革の問題にも光を当てる発言になっていると私は感じたことであった。

人民民主主義の問題が、戦後、東欧などに関して知られているような文脈ばかりでなく、前述のような意味合いでもまた論議されていたという証左がある。好例として、『歴史学研究』197号に掲載されたフランスの歴史家アルベール・ソブルー(Albert Soboul)による「人民民主主義の起源について」(On the Origin of People's Democracy)と題する論考を挙げることもできる⁽¹¹⁾。これは、編集後記によると、1956年5月に開かれた歴史学研究会大会に寄せられた論文を遠藤輝明氏が訳したものであるが、その中でソブルーは、大革命時代のフランスのサンキュロットが、ジャン・ジャック・ルソーのイギリス議会批判に依拠しつつ、「本来の民主主義を維持していくために必要なものと代議制とを調和させるために」、「人民による当選者の統制」を含めた諸法令の批准権を要求していた事実に注目している(1頁)。この論考に私が注目するのは、フランス革命史のこうした事実そのものではなく、ソブルーが「人民民主主義」という概念を、西欧民主主義の手続き民主主義的性格にたいする批判というかたちで捉えていた、という事実である。手続き民主主義の弱点の克服は、かつては議会外での示威運動、今日では市民運動といったかたちで図られている一方、なおも課題とされているが、こうした側面は、東欧の人民民主主義革命の過程では、どのような問題性を以って現れていたのであろうか。

第二には、上記の点と並んで無視しがたい要因として、人民民主主義という概念とその実体をめぐる国際的条件、とくにその重要部分としてのソ連のもった意義が改めて論議されて然るべきであろう。今時このようなことをいうと、異次元からきた者のように受け取られかねまいが、この問題がタブーのように避けられていることが、現代史の研究を平板なものにしている一要因となってはいないだろうか。初期の狭義の人民民主主義論もソヴィエト国家の存在を、当該諸国が変革のための暴力行使を必要としない問題との関わりにおいて論じていた。その場合、ソ連は、赤軍の占領、駐屯などを通じて、存在するだけで当該諸国の反動勢力をたじろがせ、そこでの平和な変革を可能にすると説かれていた⁽¹²⁾が、現実には、ソ連は、「一国社会主义」の理念の延長線上において、自国の安全保障を近代国際権力政治の極みにおいて追求し、当該諸国に重要な影響を及ぼしたのである。

10 このくだりは、談話記録としは、次に収録されている。「<インタビュー> K. ゲーベルト『連帶』の経験と民主主義」『世界』第550号、1991年、190頁。

11 アルベール・ソブルー「人民民主主義の起源について」『歴史学研究』第197号、1956年、1-10頁。

12 東欧における人民民主主義論のこうした側面の明快な指摘については、藤田勇「人民民主主義構想の成立過程をめぐって」東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会5』東京大学出版会、1979年、436頁。

コミニテルンによる人民戦線戦術の問題に関しては、ソ連の安全保障政策が微妙にからまっていたことがすでに明らかになっているが、第二次世界大戦後の東欧の場合にも、大戦末期から直後にかけての新民主主義論や人民民主主義論の隆盛と、ソ連の西側国境防衛および対英米友好の必要に発する具体的な事情がからまっていた事実は否定できないのであって、それが、東欧各国における変革の要求をあるいは促進し、あるいは阻害していたものと考えられる。そもそも自国の安全保障にたいするソ連の関心は、東欧諸国をめぐる当面の内外情勢の中で、そこにどのような連合政権が形成されるかに寄せられていたのであり、その国自体の変革の問題は、ソ連の本来の必要に応じて恣意的に動員される二次的な要因に過ぎなかったからである⁽¹³⁾。こうした状況は、広義の人民民主主義への関心の消長に影響を与えたし、何より東欧各国の共産党组织内に目的意識や情勢判断をめぐる対立や亀裂を生じさせ、またそのことが当然、狭義の人民民主主義概念をめぐる問題を発生させ、後の冷戦亢進期の展開にもつながっていったと考えられるのである。ところで、このような議論は抽象的な性格を帶びがちであるから、以下で、戦後フィンランド史に事寄せて、これをやや敷衍してみよう。

4. 戦後フィンランドの事例からの若干の問題提起

ここでフィンランドを取り上げるのは、私が戦後の東欧史について格別の専門的知識を欠いており、このようななかたちでしか貢献できないからであるが、その趣旨は、フィンランドそのものの問題としてではなく、戦後フィンランドの問題を論じることによって戦後東欧の問題に光をあてるためである。冷戦終焉以来フィンランドでは、「なぜ、フィンランドは人民民主主義国にならなかったのか」という主題の出版物が目立つようになっているが⁽¹⁴⁾、これにはさらに、1948年4月の対ソ連友好・協力・相互援助条約の締結にきびすを接してフィンランド共産党が政権から下野するという、およそ東欧諸国の歩みとは正反対の「逆説」ともいべき事象が生じている事実がからまっている。

とくに戦前のフィンランドについて、そこに「東欧」的な性格を見出す論者は従来少なくなかった⁽¹⁵⁾が、ここで「東欧」という概念は、いわゆる文化圏的概念ではなく、歴史上いわば近代西欧の周辺地域を意味するというかぎりにおいて、フィンランドが文化圏上は北欧に属する事実とは矛盾しない。この場合の「東欧」とは、さらに私なりの表現を付け加えるならば、ソヴィエト国家に隣接し、ヴェルサイユ体制の形成との密接な関連の下に独立を達成した戦間期のヨーロッパ新興諸国のことである⁽¹⁶⁾。

13 あえていえば、吉岡論文も、この点の関わりの考察が弱いように思われる。

14 Mikko Majander, *Pohjoismaa vai kanandemokratia? Sociaalidemokraatit, kommunistit ja Suomen kansainvälinen asema 1944-51* (Helsinki: SKS, 2004).

15 フィンランドの政治社会的側面について論じたものとして、Marvin Rintala, *Three Generations: The Extreme Right Wing in Finnish Politics* (Bloomington: Indiana University Press, 1962) が、また政治地理学的側面について論じたものとして、Vesa Vares, “Rajan käytiä sivstyksen nimissa: Suomalaiset ja Vali-Eurooppa maailmansotien valilla,” *Historiallinen Aikakaskirja* 2 (2003), pp. 248-277 がある。

16 このような東欧の名称と定義は、H. シートン・ワトソンの『戦間期の東欧』とほぼ通じている。Hugh Seton-Watson, *Eastern Europe between the Wars, 1918-1941*, 3rd ed. (Hamden, Conn.: Archon Books, 1962).

第二次世界大戦中に二度にわたってソ連と戦い、敗戦国として連合国管理委員会の名の下にソ連の管理を受けたフィンランドは、ソ連の軍事基地獲得を狙った軍事攻撃が一連の対ソ戦争の発端であるという独自の事情を持ちながらも、戦前の政治路線の見直しを迫られたという点では、東欧諸国と共通した立場におかれていった。

フィンランドは、北欧諸国中唯一、内戦を体験し（1918年）、都市の中産階級と農民が労働者階級と小屋住み農にたいして敵対的な関係を長らく維持しつづけた国であり、また北欧唯一の共産党非合法化国であって、その政治的緊張から極右運動をすら生んでいた。ところが、1930年代後半になると、フィンランドでは、極右運動が企てたクーデタ計画が世論の断固たる反撃によって挫折した後の経過の中で「人民戦線内閣」と呼ばれる革新政府が誕生し、北欧的社会福祉国家への道程を辿った。この歩みは、ソ連の領土交換要求を背景とした武力侵入を契機とする対ソ戦争で中断したもの、戦後は、対ソ休戦条約に義務づけられつつも共産党が非合法化を解かれ、戦争責任裁判が行われるという状況下で、労働運動が活性化し、労働者の権利の拡大が時代の風潮となった。私が狭義・広義の人民民主主義と名づけた動きは、こうしたフィンランド国においても顕著に姿を現した。

狭義の人民民主主義は、合法政党としての経験不足に未だ戸惑うフィンランド共産党に、「オスモ」という明らかな偽名をもつ人物によって提起され（この「オスモ」という名前自身は、ありふれたフィンランド人男性の名である）、「合法活動」という初体験に戸惑う同党幹部に、また一つ難題を背負わせたものと推測される。しかし、私のいうところの広義の人民民主主義は、とくにフィンランドを連合国の大敵に位置づける結果となった二度目の対ソ戦争への反省から、フィンランドの政界に党派を超えて広がっており、そうした中で、社会民主党の中に反主流勢力を生み、共産党との接近も始まっていた¹⁷⁾。ところが、この段階で、若手復員将校を中心とする「戦友社会主義者」の会派が活発に動いて、自信を喪失した旧幹部に代わって活発な反共キャンペーンを張り、その結果、共産党との連携組織「人民民主同盟」（SKDL）に加わる者は比較的少数にとどまり、SKDLは事实上共産党が主導権を握る政治組織になっていた。

こうした政治的環境の中で休戦処理内閣が退陣し、対ソ政策に老巧な手腕をもつ保守党領袖J.K.パーシキヴィが首相の印綬を帯びて登場したのであるが、彼は組閣にあたって広義の人民民主主義にあたる発想をもった人物を多数登用し、さらに翌年3月の総選挙結果に基づいて、農民同盟（農民党）・社会民主党・SKDLの三党連合政権を組織し、引き続き休戦条約義務の履行に努めた。それは、フィンランドが国際社会に復帰するための絶対的条件であったが、当初は3億ドルにのぼった賠償の支払いが軌道に乗り、最大の懸案であった対ソ戦争期の政治指導者を対象とした戦争責任裁判が終了すると、講和会議開催の見通しが開け、1947年2月には、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、イタリアと並んで、連合国とのパリ講和条約の調印が実現した。しかしながら、この頃から、冷戦の亢進をまたずに、戦後フィンランドの内外状況には、難問題が生じ始めていた。しかも、それらは、ソ連の対フィンランド政策と、ソ連を後ろ盾とすると解釈された共産党に対する、社会民主党を含むフィンランド政界の過剰反応に多くが帰せられる性格のものであつ

17 Yrjo Lenö, *Kommunisti sisäministrina* (Helsinki: Tammi, 1991), p. 29.

た⁽¹⁸⁾。

連合国名の下にフィンランドの休戦条約履行を監視する連合国管理委員会の議長 A.A. ジダーノフは、表向きの公務のほかに、フィンランドの政界、それも革新政党の指導者と自由に会談を行っていたが、フィンランド共産党指導者ヘルッタ・クーシネン（オットー・クーシネンの娘）の訴えにたいして、「革命をソ連の翼に乗せて運び込むことはできない」とし、同党の自力による改革を勧告しただけでなく、フィンランドの変革の可能性にたいして手放しともいうべき楽観を披瀝し、そのため自国の革命は長期にわたるという見通しをもつ社会民主党左派の闘将でカウツキー主義者として知られるヴィークは、もはや彼を相手にしなかった⁽¹⁹⁾。ところが、1946 年のメーデーの際にフィンランドの学生などがソ連当局に挑発行為をした頃から、ソ連側は急遽方針を転換し、フィンランド共産党にたいし、フィンランドの伝統にはない街頭での激しい示威運動などを要求し、一挙に共産党にたいする世論の反感を搔き立てた。

これを順風と受けとめたのは、「戦友社会主義者」が指導部を握る社会民主党であり、共産党にたいする果敢な攻勢に出た。彼らは、内戦のほとぼりが冷め切らない戦前期に自由な活動の雰囲気に恵まれなかった労働運動が一挙に活気付き、新鮮さと内戦以来のある意味での親近性とから共産党への支持を高めていた状況の転覆を意図して、SAK（労働組合連合）にたいする働きかけに力を傾けた。これにたいして共産党が情勢樂觀から対応に立ち遅れたことは否めず、もっぱら守勢に回ることになった。とはいっても、両者間の抗争は激しいものになり、泥仕合の様相をすら呈していった。なぜなら、両者とも、産業の国有化と土地改革について具体策もないままに、ただそれらを政争の露骨な手段として利用したからである⁽²⁰⁾。「戦友社会主義者」については、その幹部が大戦中にドイツのゲッペルスの宣伝機関で訓練を受けたからという理由で思想的近似性にまで説き及ぶのは極論であるが、悪名高い宣伝術を身につけ、これを反共宣伝に十二分に活用した事実は否定できないであろう。

こうした中で注目すべき存在として内務大臣であった Y. レイノを挙げなければならぬ⁽²¹⁾。彼は、フィンランド共産党の幹部の中でも異色の人物であって、ヘルッタ・クーシネンの夫であるが、その経験には謎めいたことが多く、二度目の対ソ戦争の最中には反戦運動に参加しているものの、逮捕歴もあって、警察当局のスパイであったという中傷もされていた。訪ソの経験はない。党幹部の中では柔軟路線の代表的人物であって、戦後当初にはジダーノフの信頼が厚く、さきの「オスモ」は彼だと推測する研究者もいる。このレイノは、戦後フィンランドの一般世論では、警察や官庁の肅清に辣腕を振るっていると信じられていたが、実は党内強硬派に抵抗して手心を加えていたことが明らかになっている。そして、ソ連の政策が転換した後には党とソ連側から警戒され、内相の地位から下ろして

18 Hermann Beyer-Toma, *Kommunisten und Sozialdemokraten in Finnland 1944-1948* (Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1990).

19 Jikka Nevakivi, *Zdznov Suomessa: Miksi meitä ei neuvestoliittolaistettu?* (Helsinki: Otava, 1994), p. 96.

20 Beyer-Thoma, *Kommunisten und Sozialdemokraten*, Ch. 5, 2, a).

21 レイノの回顧録は、1958年にいったん出版されたが、パリ講和条約に違反しているとの共産党側からの抗議の結果、一部を除いて、ことごとく焼却処分に付された。

モスクワで「静養」させるという案も立てられ、当人は恐怖の底にあったといわれる。こうしたレイノの存在を如何に見るか、ということも、「第二共和政」期の評価上重要であろう。

さて、パリ講和条約の調印によってフィンランドの国際社会復帰の見通しが立ったのちも、今度は、冷戦の歴然たる亢進によってフィンランドには新たな問題が山積することになった。1947年8月にはマーシャル・プランへの参加可否の難問が降りかかり、フィンランドは参加を断念して「列強間の対立の外に立つ」という国是を、従来の対ソ友好に加え確立した。しかし、この頃になると、フィンランド共産党は、国内でいよいよ孤立色を深めていった。政府与党の立場から賃金抑制策を支持してきた共産党は、鬱積する労働者層の不満を抑えきれない下部組織の訴えに直面していたが、ソ連への現物賠償で活気づく経済界は、莫大な賠償支払いが寸分たりと滞ることをゆるさないソ連の監視によって守られていた。社会民主党の「[改革の大言壯語は]もう沢山だ！」というデマゴーグめいたキャンペーンの前に労働組合への足がかりを失っていく共産党の焦慮は大きく、ついに裏で「山猫スト（非合法罷業）」を扇動するという反則行為にまで踏み込み、いよいよ退潮を加速した。

1948年2月にソ連がフィンランドに「友好・協力・相互援助条約」の締結を提案してきた時、フィンランド共産党は、他の諸党がこれに反対し、ソ連の強力な干渉によって態勢を挽回する可能性に期待をかけざるをえなかった。ところが、大統領パーシキヴィの対ソ対案にすべての党が賛同し、モスクワにおける交渉でソ連が対案を受け入れたことによって、フィンランド共産党の望みは打ち砕かれた。あまつさえ、ヘルッタ・クーシネンの「チェコスロバキアにならえ」という演説の曲解から政治的緊張が高まり、共産党のクーデタ計画の噂が広まると、パーシキヴィは大統領官邸が面したヘルシンキの港湾に砲艦を配備し、同党への世論の不信が高まった。この時事態の沈静化のために蔭で動いてフィンランド軍総司令官に連絡をとったレイノは、6月には国会で内相不信任案を可決されて辞任している。フィンランド共産党が総選挙で敗北し、政権を去ったのは、8月のことであった。

むすび

吉岡潤氏の論考にたいして卑見を披露した拙稿のまとめに先だち、やや個人的なことに及ぶが、私が戦後東欧の問題に关心をもったのは、「人民民主主義革命」と呼ばれる東欧諸国の変革にソ連の政策や国際関係がどのように絡んでいるのか、という疑問からであったし、こうした変革が格別ないまにソ連との友好が謳われているフィンランドへの関心もそれと履行するかたちで生じたのであった。しかし、研究過程で驚かされたのは、「人民民主主義」に関して、その理論の変化が、ソ連・東欧の研究者などによって、ソヴィエト体制とは異なる多様な道に本質的な意義を見出す従前の理論にたいする激しい非難とともに語られている状況であった。私には、「従前の理論」の方が遙かに納得できる内容のものだっただけにそのように反応したのだと思うが、しかし、さらに奇異であったのは、「東」側が「従前の理論」を、まったくの誤りなし、陰謀とすら罵る反面で、「西」側の研究者が、同じ対象をいわば仮面であったとし、両者のあり方が見事な対称をなしている有様で

あった。

私は、この「理論の変化」の背景に冷戦の亢進があったのではないか、という仮説に思っていたついたが、あたかもその頃、訪日したハンガリーの歴史家ラーンキ氏を囲む研究会があり、その場でこの私見を述べたところ、同氏から「それは、ちょうどわれわれが気づいて大々的に研究を組織したところだ」という答えが返ってきて、半ば喜び、半ば落胆した記憶がある。こうした幼稚な段階はたちまち過ぎ、南塚信吾氏が東欧における人民民主主義理論の変遷を学問的に辿り、同時に「人民民主主義革命」そのものについても、ハンガリーの事例研究を行って民族農民党の動きに注目し、東欧革命が包含していた問題点をも指摘した経緯がある（この後者と関連した南塚氏の衆知の著書⁽²²⁾には、吉岡氏はまったく触れるところがない）。

さらに、その後、冷戦の終焉、「ソ連・東欧圏」の崩壊があり、旧ソ連・東欧関係の公文書が部分的にせよ解禁になり、現地での研究も本格化してきた段階で、ポーランドに関して吉岡氏の研究が日本で世に問われたわけであるが、それにたいする率直な感想を披瀝したこの研究ノートの内容をまとめてみると、次のようになるかと思う。まず、吉岡氏の「はじめに」を踏まえながら論考の主要部分と思われる部分を論じた1.では、同氏がそこでの考察のまとめとして述べているところ、「偽の連合」が当初から意図されていたものではなく、政治力学的な過程において生じたものであるという見方を、氏の序論での問題提起との齟齬はさておいて評価した。しかし、吉岡氏のゴムウカ観を論じた2.では、ゴムウカをビエルトらと同一視していることについては、氏自身が論拠として引用している史料からは寧ろ逆のことがいえるのではないかという疑問を述べるとともに、その前後、すなわち冷戦亢進期のゴムウカの言行と、吉岡氏の叙述が始まる以前の彼の活動もまた、私の疑問を裏付けていると思われるむねを主張した。

ついで3.では、「初期の人民民主主義」に関して、各国共産党が唱えた「狭義の人民民主主義」が存在した客観的条件として、戦後各国で現れた「広義の人民民主主義」の動向の例示を、矢内原忠雄の手稿に求めるとともに、そもそもそうした広義の人民民主主義への関心の広がりが、西欧で発達してきた民主主義の手続き的偏りへの危機意識を背景にしていた—証左として、ソブルの議論を紹介したあと、再び吉岡氏の研究対象領域に戻り、当時、東欧と構造的に通う問題に直面しながら、「人民民主主義国」とはならなかったフィンランドについて、一挙に非合法化を解かれた共産党の混乱、自国の安全保障を至上としたソ連のフィンランド共産党政策、社共の政界泥仕合、ゴムウカに比しうる内相レイノの存在などに言及して、1.、2.で吉岡論文に不満を申し立てた諸点の例証的裏づけを試みたつもりである。

私が吉岡氏の力作にたいして敢えて小稿を書いたのは、直接には自分の旧稿への言及があったことと、氏のゴムウカ評価について教示を乞いたい点があったからであるが、大きな背景としては、より一般的な諸面でこの際卑見を述べたい事柄があったからである。その一つは、いわゆる冷戦終焉後の学界状況と関連するが、とくに旧ソ連西側隣接国において、一種の機械的な戻りのような近過去評価の傾向が見られるのではないかという懸念と、

22 南塚信吾『静かな革命：ハンガリーの農民と人民主義』東京大学出版会、1987年。

それにたいして例えば日本などの外国の研究者が、むろん私も含め、どのように対応していくのか、という問題があると感じているからである⁽²³⁾。もう一つは、今度はその研究対象である戦後史そのものの問題になるが、東欧史にしても多様さの克明な追求が必要なのではないだろうか。もちろん、大戦後の雑多な状況の中に、あるべき傾向の理念型を見出そうすることは、あたかも水面に映る月影を掬うに似た徒勞であろうが、むしろ戦後の雑然は、雑然なりに追求することによって、やはり時代の様相を示してくれるのではないだろうか⁽²⁴⁾。そうしたアモルフな状況に、第二次世界大戦の歴史的残滓を蘇えらせて秩序を形成していくのが米、英、ソ連という列強だったのではないか。冷戦の起源の研究は列強外交史としてばかりでなく、このような角度からも行われる必要があるのではないかであろうか。

23 しかし、フィンランドにおいては、ソ連・東欧圏崩壊後の極端なブレは收まり、学界は着実な研究の方向を歩んでいる。Mikko Majander, “Post-Cold War Historiography in Finland,” in Thorsten B. Olesen, ed., *The Cold War and the Nordic Countries: Historiography at a Crossroads* (Odense: University Press of Southern Denmark, 2004).

24 この点では、両大戦間期の東欧の概括的把握に青春を捧げた名著『戦間期の東欧』を著したシートン・ワトソンが、『東欧革命史』で「人民民主主義」という用語を「同義反復の言葉の濫用」と罵倒した心情は理解できなくもないが、歴史家にふさわしい評言とはいえない。Seton-Watson, *The East European Revolution*, p. 167.